

法人名 (公社)山梨県青果物経営安定基金協会

公益法人用

【法人の概要】

代表者名	關本 得郎		所管部(局)課	農政部果樹・6次産業振興課	
所在地	甲府市飯田一丁目1番20号(山梨県JA会館)		電話番号	055-232-1527	
ホームページURL			E-mailアドレス	seikakikin@wish.ocn.ne.jp	
資本金(基本財産)	848,563	千円	設立年月日	昭和46年4月1日(平成15年4月1日統合により名称変更)	
主出資者等	出資順位	出資者名等		出資額	出資比率
	1	農協		339,650	千円 40.0 %
	2	山梨県		82,700	千円 9.7 %
	3	連合会		37,050	千円 4.4 %
	4	市町村		31,110	千円 3.7 %
	5	中央果実協会		15,000	千円 1.8 %
	6	市場		10,307	千円 1.2 %
	7				千円 0.0 %
	8			2,075	千円 0.2 %
	出資その他	53 団体(者)		27,471	千円 3.2 %
その他	積立金繰入(特別資金引当資産)		303,200	千円 35.7 %	
	積立金繰入(事業積立金引当資金)		848,563	千円 100.0 %	
設立目的 経緯 概況等	<p>当協会は県内の果樹・野菜の生産農家の経営安定を図るために設立され、青果物の価格安定、生産振興及び需要拡大、災害時における果樹経営安定資金の利子補給など、産地の維持・発展に資するための事業を実施している。</p> <p>金利の低い状態が続く中、預かり出資等基金の運用益が減少しており、管理費・運営費の節減、過去の運用益の拡充で経営を維持しているため、経営の効率化と基金運用益の確保に努めるなど経営改善に取り組んでいる。</p>				

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H25年度	H26年度	H27年度
事業1 果実等生産出荷安定対策事業(果樹経営支援対策事業、未収益期間支援事業等)	各産地の果樹産地構造改革計画に基づき、地域の担い手が行う優良品種への改植等への取組に対し、助成を行う。また、改植を実施した場合に発生する未収益期間に対する助成も同時に行う。	43,846	61,004	132,327
事業2 果実等生産出荷安定対策事業(加工需要対応産地育成事業)	加工原料用ももの取引価格が著しく低下した際に、生産者へ補給金を交付するための資金造成と補給金の交付を行う(加工原料用果実価格安定型)。加工原料用果実の品質向上のため、上位等級品の価格引上げを目指す産地に対し助成を行う(品質向上型)。	14,336	18,432	15,430
事業3 野菜価格安定事業(一般野菜・特定野菜)	主要野菜の市場価格が基準値を下回った際に、生産者への価格補填のための資金造成と補給金の交付を行う。	602	1,349	7,259

【組織】

	年度	平成26年度					平成27年度					平成28年度							
		職 員	プロ パー 員	県 職 員 派 遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー 員	県 職 員 派 遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー 員	県 職 員 派 遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他
4月1日現在の人員																			
役員等	理事(常勤)	0					0					0							
	理事(非常勤)	9				9	9				9	9				9			
	監事(常勤)	0					0					0							
	監事(非常勤)	2				2	2				2	2				2			
	評議員	0					0					0							
	計	11	0	0	0	0	11	0	0	0	0	11	0	0	0	0			
職員	管理職	0					0					0							
	一般職員	2	2				2	2				2	2						
	臨時職員	0					0					0							
	非常勤職員	1				1	1				1	1				1			
	計	3	2	0	0	1	3	2	0	0	1	3	2	0	0	1			
プロパー職員の年齢構成 (H29. 4. 1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計						平均年齢	平均年収				
	男性							0	役員					(千円)					
	女性			1	1			2	常勤					(千円)					
	合計	0	0	1	1	0	0	2	職員				39	4,500					

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		25年度	26年度	27年度	増減(27-26)
正味財産の状況	基本財産等運用益	4,232	3,421	3,011	△ 410
	受取会費・受取寄付金				0
	受託事業収益	2,500	2,500	2,500	0
	自主事業収益				0
	受取補助金等	45,258	65,702	132,778	67,076
	その他の収益	20,966	28,172	19,017	△ 9,155
	経常収入 計	72,956	99,795	157,306	57,511
	事業費	71,917	98,220	156,038	57,818
	うち人件費	11,637	12,890	12,437	△ 453
	管理費	1,661	1,658	1,757	99
	うち人件費	1,293	1,432	1,382	△ 50
	経常支出 計	73,578	99,878	157,795	57,917
	当期経常増減額	△ 622	△ 83	△ 489	△ 406
	経常外収入	0	0	0	0
	経常外支出	29	0	0	0
	当期経常外増減額	△ 29	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 651	△ 83	△ 489	△ 406	
当期指定正味財産増減額	△ 20,741	2,597	△ 25,798	△ 28,395	
正味財産期末残高	367,522	370,035	343,749	△ 26,286	

(単位:千円)

項 目		25年度	26年度	27年度	増減(27-26)
財務状況	流動資産	1,734	1,903	1,336	△ 567
	固定資産	893,260	897,286	872,196	△ 25,090
	資産 計	894,994	899,189	873,532	△ 25,657
	流動負債	826	911	666	△ 245
	うち短期借入金				0
	固定負債	526,645	528,242	529,117	875
	うち長期借入金				0
	負債 計	527,471	529,153	529,783	630
	正味財産	367,523	370,036	343,749	△ 26,287
	うち基本財産への充当額	0	0	0	0
うち特定資産への充当額	366,030	368,627	342,829	△ 25,798	

(単位:千円)

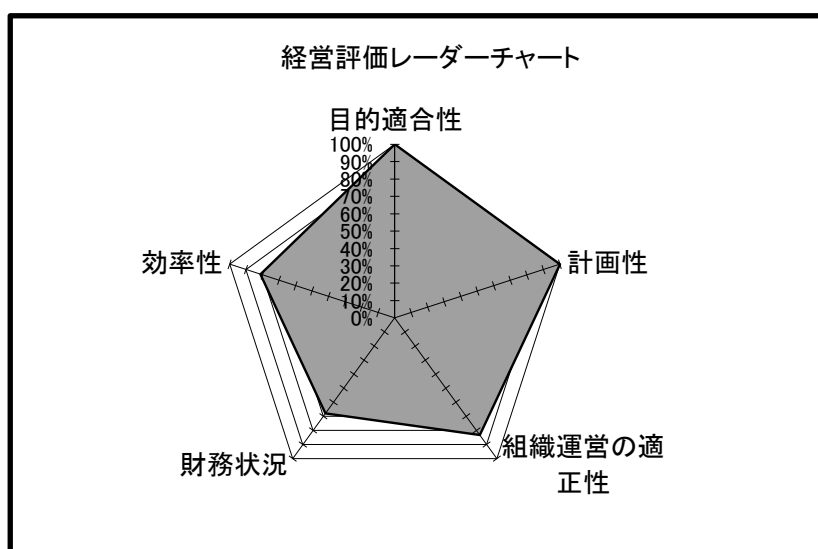
項 目		25年度	26年度	27年度	増減(27-26)
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費補助金				0
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金			914	914
	補助金 計	0	0	914	914
	人件費委託金				0
	人件費以外の委託金				0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	0	0	914	914
	県の財政的関与の割合(%)	0.0	0.0	0.6	1
県貸付金残高				0	
県債務負担実際残高				0	

【県の財政的関与の内容・目的・金額】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金 (運営費)	
補助金 (事業費)	野菜価格安定事業費補助金 (一般・特定野菜の市場価格が保証基準額を下回った際に、生産者に価格差補給金を交付することにより、野菜生産農家の健全な発展と県民の消費生活の安定に寄与する。) 913,849円
委託金	
債務負担行為	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	12	12	100.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	12	12	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	12	10	83.3%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	56	38	67.9%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	4	16	13	81.3%
合計		20	108	85	78.7%



【警戒指標】

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	災害時における果樹経営安定資金の利子補給、青果物(果樹、野菜)の価格安定対策や競争力の高い果樹産地の育成に向けた果樹経営支援対策事業等を実施することにより、県内の青果物生産農家の経営安定に寄与している。
計画性	経営計画及び年次事業計画に基づき、関係機関と連携しながら事業、業務を実施している。
組織運営の適正性	公益認定を受けるにあたり、定款及び公益認定に必要な規程等を整備し、公益認定法に基づいた適正な管理体制による運営、情報公開を行っている。
財務状況	公益認定を受けるにあたり、会計の見直しを実施し、基本財産は全て用途が限定される特定資産へと振り替えた。また、公益目的事業に係る資産と管理費に係る資産の配分を行い、事業会計と法人会計(管理費)で区分して管理することとなった。低金利により運用益の増収は見込めない中、元金の保証された預金で管理している。
効率性	県内の青果物生産農家の経営安定に向けた多様な事業を最低限の人数で実施している。
総合的評価	公益認定を受けたことで、組織運営については法律に基づき適正な体制で実施している。財務及び収支については、公益法人会計基準に基づき、公益事業会計と法人会計として区分し、管理費等の経費削減に努めている。



対応策	管理費等の削減と、堅実な資金運用により財源の確保に努める。
-----	-------------------------------

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	災害融資事業、価格安定対策事業、果樹経営支援対策事業等、本県農家の経営安定に向けた公益的な事業を実施しており、当初の設立目的に適合している。
計画性	年次事業計画や経営改善計画を策定し、それらに基づく事業運営に取り組んでいる。引き続き目標の達成状況の確認や分析、計画の見直しなどについても積極的に行っていく必要がある。
組織運営の適正性	職員は非常勤1名、一般職員2名の必要最小数の組織体制であり、重要な意思決定は理事会で決議している。また、毎年、協会監事による監査を受け、適正な組織運営に努めている。業務上発生するリスクの洗い出しや、対応方法等について定期的な確認を行っていく必要がある。
財務状況	公益認定を受け、公益目的事業会計と法人会計を区分するなど公益法人会計基準に基づく適正な執行を行っている。 運用益の確保に努めているが、低金利の現状では安定した運用益を得られない状況にあるため、対応を検討する必要がある。
効率性	管理費の抑制に努めており、大幅な削減は難しいが、引き続き効率的な経費の執行等に取り組む必要がある。
総合的評価	災害融資事業、価格安定対策事業、果樹経営支援対策事業等を実施しており、農家の経営安定や本県果樹産地の構造改革に取り組むために必要な法人である。 公益社団法人として、管理費等の削減に努め、経営の安定を図る必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合的所見	<div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>A</p> <p>得点率 80%以上 かつ 警戒指標なし</p> </div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>B</p> <p>得点率 70%~80% または 警戒指標が1</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>C</p> <p>得点率 60%~70% または 警戒指標が2</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>D</p> <p>得点率 60%未満 または 警戒指標が3以上</p> </div> </div>
※ ランク下の%は得点率の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度は、国が新たに始めた果樹経営支援事業の補助金収入等により事業規模が増大したが、事業費用も増加したため、経営状況全体では大きな変化はなかった。 ・一方、事業費用が、補助金や積立金等の事業収入を上回っていること、管理費の財源となる基金の運用益が減少していることから、一般正味財産の減少が長期間続いている。 ・運用益の大幅な増加は見込まれないことから、管理費等の削減や効率的執行などに引き続き取り組むとともに、長期的に安定した経営を維持するため、経営計画の見直し等を通じ、事業が確実に実行できるような経営改善に努める必要がある。



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> ・農家の経営安定のために当法人が担う役割は大きく、県産農産物の安定出荷や果樹産地の生産基盤強化に向けた改植支援等、事業規模も拡大していることから、今後も確実な事業実施に取り組んでいく。 ・金利低下等により、管理費等の財源確保が厳しい状態であるが、引き続き、業務費、旅費等管理経費の節減や基金運用収入の着実な確保に努め、各種事業が確実に実行できるよう取り組んでいく。 ・また、平成29年度が目標年度となる経営計画について実績を確認するとともに、新たな3年計画(平成30~32年)に向けた改定を進めていく。
